



## プレスリリース

平成23年7月25日

各位

株式会社 日本商品清算機構

### 弊社取締役会における決議事項等について

本日開催の取締役会において、下記の議案について決議されました。  
引き続き皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. 全部取得条項付種類株式の取得に関する件

去る6月30日の定時株主総会において承認された優先株の普通株への転換に係る定款変更について主務省の認可が下りた(7月8日付)ことから、変更後の定款に基づいて種類株の全部取得及び普通株の交付を決議する旨を次回開催予定の臨時株主総会に付議することとしました。また、同株主総会を9月15日に召集することを決定しました。

#### (参考)

- I種優先株式1,625株と引換えに、普通株式1,083株を交付する。
- II種優先株式1,625株と引換えに、普通株式493株を交付する。
- III種優先株式1,250株と引換えに、普通株式246株を交付する。
- VI種優先株式500株と引換えに、普通株式82株を交付する。

#### 2. 米穀試験上場に伴う清算預託金の取扱いに関する件

東京穀物商品取引所及び関西商品取引所における「コメ試験上場」に伴い、清算預託金の累積限度額、当初預託額の取扱いを決定しました。累積限度額については、市場別に設定されていること等にかんがみ、現時点では変更しないこととし、一方、関西取農産物市場の市場会員等に係る当初預託額については、現行規定が既存会員等の平均預託額の1/2となっているところ、既存会員等が不存在であることから、新たに200万円の額を定めました。

#### (参考)

- 東穀取農産物市場の累積限度額：受託会員等5,000万円、市場会員等1,000万円
- 関西取農産物市場の累積限度額：受託会員等4,000万円、市場会員等500万円

株式会社日本商品清算機構



## プレスリリース

以上

本件に関するお問合せ先  
株式会社 日本商品清算機構  
(問合せ先 03-5847-7521)